事 務 連 絡 令和6年3月25日

石川県生活環境部 御中

環境省環境再生 · 資源循環局災害廃棄物対策室

公費解体の申請における相続、同意取得等に関する相談窓口について(周知)

日頃より廃棄物行政の推進についてご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により各地で家屋等に大規模な被害が生じ、これに伴い、今後、損壊した家屋等の大量の解体が見込まれることから、令和6年1月29日に家屋解体の事務手続を行う際の参考となるよう「公費解体・撤去マニュアル」を策定・公表(同年2月21日に改定)したところです。

公費解体の申請に当たり、石川県司法書士会等が設置している相談窓口(別紙)において、 公費解体の申請を行う際の家屋の相続、解体に係る同意取得等に関する相談を行うことができ ますので、申請者への情報提供等を行っていただくよう、貴管内関係市町村に周知いただきま すようお願いいたします。

【問合せ先】

環境省 環境再生·資源循環局災害廃棄物対策室 連絡先:03-5521-8358

公費解体の申請における相続や同意取得等に関する相談窓口

公費解体の申請における相続関係や、被災家屋が共有物である場合な どの同意取得等に関しては、下記の相談窓口へ、事前に御相談が可能です。

日中(平日のみ)

【石川県司法書士会】

へるぷねっといしかわダイヤル (司法書士電話相談)

TEL 076-292-8133

受付時間 平日 午前 10 時から午後 4 時まで

水曜面接相談(石川県司法書士会館での対面・Zoom での無料相談)

要予約:076-291-7070 または石川県司法書士会 HP まで

夜間(土曜・日曜・祝日も含む)

【日本司法書士会連合会】

フリーダイヤル 0120-315199

受付時間 午後5時から午後8時まで

実施期間 6月30日(日)まで(土曜・日曜・祝日を含む)

※終了日は変更する可能性があります。